## 事業実施・助成ガイドライン 細則 11「会計にかかる措置」 要領 10 人件費 JPF 基準上限額(一律)

(単位:円)

国際スタッフ		
	事業統括 (1名のみ)	518,000 円
	事業担当	433,000 円
本部スタッフ		
	本部統括(1名のみ)	518,000 円
	本部担当	433,000 円

## 附則

- 1 本事項は、2013年度第12回常任委員会の議決により内規として制定し、2014年3月 26日より施行する。
- 2 本要領は、2020 年度第 7 回常任委員会の議決により制定し、2021 年 2 月 1 日より施 行する。